

< あおぎん > 「退職金引当型住宅ローン」

令和2年7月1日現在

1. 商品名	< あおぎん > 「退職金引当型住宅ローン」										
2. ご利用いただける方	次のいずれも満たすお客様。 当行所定の保証会社の保証が得られる満40歳以上満60歳以下で、最終完済時年齢が満75歳以下のお客様。 団体信用生命保険 ¹ にご加入可能なお客様。 右記の公務員の方・・・都道府県・市町村・特別地方公務員・国（自衛官除く）。 退職時に、退職金と年金の振込指定、並びに退職金引当部分の借入金の完済を確約できるお客様。										
3. お使いみち	ご本人またはご家族が居住し、ご本人が所有または取得するための資金。 住宅用地購入資金 住宅の新築資金 住宅の増改築・修繕・外構工事資金 建売住宅の購入資金 中古住宅の購入資金 マンション等の集合住宅の購入資金（新築・中古） 住宅資金借入の借り換え資金										
4. ご融資形態	証書貸付										
5. ご融資金額	5,000万円以内（10万円単位）うち、退職金引当一括返済部分は1,500万円以内。										
6. ご融資期間	35年以内 但し、退職引当分は退職金支給予定時期まで。										
7. ご融資金利											
(1) 金利の種類	<table border="0"> <tr> <td>変動金利口</td> <td>変動金利</td> </tr> <tr> <td>固定金利3年特約口</td> <td>固定金利</td> </tr> <tr> <td>固定金利5年特約口</td> <td>固定金利</td> </tr> <tr> <td>固定金利10年特約口</td> <td>固定金利</td> </tr> <tr> <td>上限金利特約口</td> <td>上限金利特約付変動金利</td> </tr> </table> <p>変動金利口に固有の金利の決定・見直し方法等は「別紙1」を参照。 固定金利特約口に固有の金利の決定・見直し方法等は「別表2」を参照。 上限金利特約口に固有の金利の決定・見直し方法等は「別表3」を参照。</p>	変動金利口	変動金利	固定金利3年特約口	固定金利	固定金利5年特約口	固定金利	固定金利10年特約口	固定金利	上限金利特約口	上限金利特約付変動金利
変動金利口	変動金利										
固定金利3年特約口	固定金利										
固定金利5年特約口	固定金利										
固定金利10年特約口	固定金利										
上限金利特約口	上限金利特約付変動金利										
(2) 金利の選択	<p>当初お借入れ時には、変動金利口、固定金利特約口（特約期間3年・5年・10年）上限金利特約口のいずれでも自由に選択できます。</p> <p>変動金利口をご利用中の場合は、約定返済日毎に固定金利特約口または上限金利特約口を選択できます。</p> <p>固定金利特約期間満了時には、再度、変動金利口、固定金利特約口または上限金利特約口のいずれでもご選択できます。（なお、特にお申し出がなければ、自動的に変動金利口へ変更となります。）</p> <p>固定金利特約口を選択する場合は、特約期間が融資残存期間内であることが必要です。</p> <p>いったん上限金利特約口を利用しますと、以後は金利選択ができません。</p>										

別表1・別表2添付

(つづく)

(3) 金利情報の 入手方法	現在の適用金利については、窓口にお問い合わせください。																							
8. ご返済方法																								
(1) ご返済方法	<p>1. 元利均等返済部分 元利均等毎月返済² 元利均等ボーナス返済併用返済 お借入金額の50%以内で、ボーナス返済併用も可能。 ボーナス返済月は<6月・12月> <7月・1月> <8月・2月>の3種類。 ご返済は返済用預金口座から自動振替で決済させていただきます。</p> <p>2. 退職金引当部分 元利返済据置き期日一括返済</p>																							
(2) ご返済額の見直し	<p>変動金利口には固有のご返済額の見直し方法は「別表1」を参照。 固定金利特約口には固有のご返済額の見直し方法は「別表2」を参照。 上限金利特約口には固有のご返済額の見直し方法は「別表3」を参照。</p>																							
9. 担保	融資対象となる土地・建物に、あおぎん信用保証(株)が担保を設定させていただきます。建物に付保する火災保険の保険金請求権にあおぎん信用保証(株)が質権を設定させていただきます。																							
10. 保証人	原則として不要です。あおぎん信用保証(株)が保証いたします。ただし、所得を合算するご家族および担保物件の提供者・共有者は保証会社あての保証人となる必要があります。																							
11. 保証料・手数料																								
(1) 保証料	<p>保証料 年0.2% ご融資金額 100万円当たりの保証料 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>5年</th> <th>10年</th> <th>15年</th> <th>20年</th> <th>25年</th> <th>30年</th> <th>35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料</td> <td>4,580</td> <td>8,544</td> <td>11,982</td> <td>14,834</td> <td>17,254</td> <td>19,137</td> <td>20,614</td> </tr> </tbody> </table>								期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	保証料	4,580	8,544	11,982	14,834	17,254	19,137	20,614
期間	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年																	
保証料	4,580	8,544	11,982	14,834	17,254	19,137	20,614																	
(2) 保証会社 取扱手数料	30,000円(消費税別)																							
(3) その他の条 件変更手数料	10,000円(消費税別)																							
(4) その他の 手数料	<p>変動金利口には固有の手数料は「別表1」を参照。 固定金利特約口には固有の手数料は「別表2」を参照。 上限金利特約口には固有の手数料は「別表3」を参照。</p>																							
12. その他参考と なる事項	<p>窓口にお申し出いただければ、返済額を試算いたします。 お申込みにあたっては、当行所定の審査をさせていただきます。</p>																							

1 団体信用生命保険・・・社団法人全国地方銀行協会が保険契約者で、当行が保険受取人となり、借主を被保険者とした団体保険です。借主が死亡または高度障害の場合、余命6ヵ月以内と判断される場合には、当該保険金をもって借入金に充当します。また、本保険料は全額当行が負担します。

2 元利均等返済・・・ご返済の初回から最終返済時まで、毎月のお支払い金額(元金返済部分+利息支払部分)が一定となるように計算されている返済方式です。